

R6年度 一時預かり申込みについてのお知らせ

一時預かり 担当 小幡

R6年度4月から、就労等の理由で定期的に（月/15日程度）で一時預かりの利用をご希望の方は、下記の期間内に申し込みして下さい。

申し込み用紙はこども園にあります。

（可能な方はホームページよりダウンロードをしてご利用下さい。）

●申し込み期間

一次申込期間：R6年2月1日(木)～R6年2月15日(木) 9:00～17:00

二次申込期間：R6年3月4日(月)～R6年3月15日(金) 9:00～17:00

*一次申込で募集人数に満たない場合

●申し込み受け付け場所：明德やちまたこども園 事務室にご持参ください。

☆定期的な一時預かりを利用するにあたって☆



○利用可能時間：8：30～16：30

○就労や通院等での利用は月15日程度

○八街市は生後6ヶ月からの利用となっておりますが、当園では下記年齢が対象です。

1歳児(R4年4月2日～R5年4月1日生まれ)

2歳児(R3年4月2日～R4年4月1日生まれ)

*3歳児以上は要相談となります。



- ① R6年度の就労等の理由での定期的な利用の申し込みは、原則上記期間になります。年度途中の申し込みは、本園までお問合せの上ご相談下さい。
- ② 申込期間終了後、面談を行います。その後、検討会を開き、一週間を目安に結果を園の方より連絡致します。
- ③ 検討の結果、ご希望に添えない場合があります。ご理解ご了承下さい。
- ④ 4月以降の定期的な理由以外（リフレッシュ等）の一時預かりに関しては、今回の申し込みではなく、こども園へ直接ご相談ください。